

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3690300102		
法人名	医療法人 松風会		
事業所名	グループホーム はまど		
所在地	徳島県小松島市和田島町字浜塚132番地3		
自己評価作成日	令和4年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者が家庭的な雰囲気の中で穏やかな生活を過ごしていただけるように、また、家族様が安心して当施設を選んでいただけるように下記の項目に力を入れています。</p> <p>①多職種(看護師・管理栄養士・介護士)が連携して、入居者様の心身の健康管理に努めている。</p> <p>②職員の知識・技術の向上のため月1回以上の勉強会(グループホーム勉強会、栄養に関する勉強会、院内研修・看介護研修)、その他の外部の研修にも不定期に参加している。</p> <p>③家族様面会時には積極的に関わりを持ち、当施設内での生活や身体の状態などを報告している。家族からの話しや相談がしやすい関係作りにも努めている。</p> <p>④新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、行事やレクリエーションを積極的に提案している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、近隣に田畑や河川が広がる、自然に恵まれた環境に位置している。敷地内には、同一法人が運営する複数の他サービス事業所が併設し、年3回の防災訓練や研修、委員会等で連携・協力を図っている。また、近隣の協力医療機関とも連携を図り、夜間や緊急時等、利用者の心身状況に応じて、24時間対応可能な体制を整備している。事業所理念として“優しい施設”を掲げるとともに、理念にもとづく3つのキーワード(地域とのつながり、安らぎの空間、笑いのある生活)を示し、家庭的な雰囲気のなかで支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症等の流行下において、新たに敷地内に畑を設置し、利用者と一緒に季節の野菜を栽培するなど、利用者ができる限り外気に触れることができる機会を設けている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り掲げている。毎年理念を元に施設の目標を作成し、事務所内に掲示している。さらに個人でも目標を設定し、各職員が業務に取り組んでいる。	事業所では、法人理念をもとにした、事業所独自の理念を掲げている。毎年、理念にもとづく事業所の目標や職員個人の目標を定めている。定期的に、目標を見直すことで、理念の共有化を図るとともに、日ごろの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方との交流等が中止されている。コロナウイルスが落ち着いてきた際にはボランティアの受け入れなども考えている。	事業所では、利用者と散歩に出かけた際、地域住民と挨拶を交わすなど、地域と日常的に交流を図っている。管理者は、感染症(コロナ等)が落ち着き次第、地域のボランティアを受け入れるなど、より積極的な地域交流を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて認知症の方の理解を深めている。施設内での行事内容なども報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回に地域の代表、入居者のご家族様、小松島市介護福祉課、小松島市地域包括支援センター、小松島市内のグループホームに参加していただき、開催しているが、現在はコロナウイルス感染予防のため、書面となっている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行に伴い、書面による会議を実施している。事業所の運営状況や行事の様子、研修会の内容等について各委員に報告している。報告の際、ファックス等を活用し、各委員からの意見収集に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類提出の際などに窓口に出向き、直接話できるようにし、情報の提供や収集に努めている。疑問などは随時電話や窓口で直接聞くことを継続している。	管理者は、定期的に、市の担当窓口を訪問し、顔の見える関係づくりに努めている。また、随時、制度の変更等の際には、助言を得るなど、協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	松風会(江藤病院・江藤ケアセンター)開催の身体抑制禁止委員会(月1回)に参加していたが、今年9月より江藤ケアセンターの各施設が虐待防止検討委員会を立ち上げ、合同で身体拘束しないケアに取り組んでいる。	事業所では、定期的に、虐待防止検討委員会を開催し、拘束の内容や弊害について、周知・理解を図っている。利用者の外出の希望に応じるとともに、ユニット間の扉を開放し、自由に行き来できるなど、行動を抑制しない環境整備に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待は人権侵害であり、犯罪行為であるということをすべての職員が認識し、日頃の業務に就いている。また、定期的に勉強会を開催して高齢者虐待に関して学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度を理解し、アドバイス等ができるように、虐待防止検討委員会主催の勉強会プログラムに取り入れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や改定の際にはゆっくりと時間を取り、内容を読み上げ説明を行い同意を得ることを基本としているが、キーパーソンが県外に居る等で直接会えない場合などは、書面・電話等で契約内容を詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口担当者、解決責任者をおき、重要事項説明書に明記、契約時に何かあればいつでも相談して欲しい旨を伝えている。また、電話連絡時や家族様の面会時にも、ご意見やご要望を伺うようにしている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の意見や要望等を聞き取っている。家族等については、面会や電話連絡などの機会に、利用者の様子を伝えつつ、意見等を聞き取っている。出された意見等は、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員からの意見を聞けるような環境づくりに努めている。そのほかにも、カンファレンスや部署会議の開催、申し送りノートなどの活用などで話し合いや、決定事項などの周知などを行っている。	管理者は、職員とのコミュニケーションを大切に捉えている。定期的に、部署会議を開催したり、職員一人ひとりと面談したりして、意見や提案等を聞き取っている。出された意見等について、代表者と共有化を図りつつ、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力を見極め役割を持つことで、やりがいを持ち意欲的に業務に就くことができると考える。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会が月に2~3回実施され、必要な知識の習得に努めている。当日研修に参加できなかった場合は資料学習を行い、全職員がレポートを提出している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市、当グループ内で行われている研修等への参加を通じて他の事業所等の職員と交流することができている。その際に情報共有することで、お互いの事業所のサービスの質の向上ができていると考える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用に至るまでに、面談する機会を設け、本人の悩みや希望を伺うことを基本としているが、新型コロナウイルス感染予防のため、他施設入居中の方との入居前面談ができず、担当者や居宅ケアマネから情報収集を行った。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用に至るまでに、面談する機会を設け、家族の困っていることや悩み・希望などを伺い、意向に沿えるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から直接話を聞くことで、今どのような支援を必要としているかを見極め、意向に沿った対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は共に過ごす仲間としてとらえ、一方的に支援するのではなく、入居者自身も役割のある生活が過ごせるように、居室清掃や洗濯物たたみ等を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には職員と家族が情報共有できるような会話・近況報告を行っている。なお、県外等に居られて面会できない家族には、定期的に電話やビデオ通話等で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会が定期的にある。ビデオ通話で孫と話されたり、孫やひ孫の写真を部屋に飾らせていただいたりしている。地元の入居者の方と以前歩いた散歩コースを一緒に出かけることもある。	事業所では、利用者の馴染みの人や場所との関係継続に向けて支援している。感染症の流行下においても、手紙やビデオ通話等を活用し、馴染みの関係が途切れることのないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット関係なく、エレベーター前ホールの椅子に座っていつも数人の方が談笑されている。おやつ後には、職員を囲んだ小グループに分かれて脳トレや作業・会話を楽しまれている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても相談等があれば話をお伺いし、退居されても関係を断ち切らない支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話を大切にし、日常の何気ない会話から希望や意見を伺うようにしている。また、会話等が困難な方には、家族から以前の暮らし方や嗜好等を聞き、本人の意向を汲み取り対応するように努めている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの思いや意向等の把握に努めている。入浴や食事支援の際に、意向を聞き取ることもある。意思の表出が困難な場合は、会話や表情等から、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を伺い、職員間で情報の共有を行っている。そして、それらの情報を会話のきっかけ作りや介護計画の立案や見直しに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日々の観察、バイタルチェックを通して、入居者各自の心身の状態や1日の過ごし方、保有能力等を把握し、変化などがあれば、職員間で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、家族の面会時や電話で意見や要望を伺い、本人の意見も確認しながら介護計画を作成している。毎日関わっている職員間からの情報やアドバイスを計画書に反映させている	事業所では、利用者や家族、主治医等の意見を踏まえた介護計画書を作成している。定期的に、モニタリングや見直しを行い、現状に即した計画の作成に取り組んでいる。また、随時、本人の心身状況の変化に応じた見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は電子カルテに記録し、職員間での閲覧が可能となっている。また口頭での申し送りや申し送りノートを活用し職員間で情報を共有し、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の江藤ケアセンター(老健・老人ホーム・デイケア・デイサービス)各担当者と常に連携をとりながら、様々なニーズの対応ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れや地域の方との交流を企画し地域に根差した支援を目指していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、実現できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向をお伺いした上で、希望し納得のいく医師に診ていただくことが可能である。また契約時に主治医を確認している。協力病院（江藤病院）への受診を希望される場合は、職員が付き添うことができる。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医を受診する際は、家族等の協力を得ている。また、地域の歯科医院等とも連携を図り、適切な医療体制を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は在籍していないが、併設老健・協力病院（江藤病院）の看護師にも24時間緊急時の対応、体調不良時の相談・助言を求めることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行いスムーズな入院・情報把握ができるよう努めている。また、病院担当者と連携を図りながら、早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の主治医と連携を図りながら、入居者・家族の意向をお伺いし、最善の支援を考えるよう努めている。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期の方針について、利用者や家族等に説明し、同意を得ている。心身状況の変化に応じて、協力医療機関等と連携を図り、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時には併設老健・協力病院看護師の支援のもと適切に対応している。なお、施設内でも緊急時の対応等について定期的に勉強する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の江藤ケアセンター（老健・老人ホーム・デイケア・デイサービス）合同で年3回防火防災訓練を実施し、各施設間職員の協力体制を確認している。自主訓練や消防署立会いの下訓練を実施し、指導を仰いでいる。	年3回、地域の消防署等の協力を得て、併設施設と合同で避難訓練を実施している。備蓄品の管理者を定め、適切に管理している。また、近隣住民とも連携を図ることができるよう声をかけるなど、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や更衣介助の時は声掛けや必ず居室のドアを閉める等プライバシーや羞恥心を損なわないように心がけている。特に、入居者の人格を尊重し入居者側に立った声掛けができるように接遇の研修を定期的に行っている。	事業所では、接遇やプライバシーに関する研修を開催し、職員間での意識の共有化を図っている。職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの人格を尊重した支援に努めている。排泄や入浴支援時には、声のかけ方等を配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に本人が選択できる機会を設け、思いや希望を伺っている。その時には、情報の提示や健康面のアドバイス等を行い自己決定がしやすいように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先することなく、入居者のペースに合わせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容室(月1回)と契約しており、希望者には毛染めや希望の髪形を楽しんで頂いています。季節やその時の気分でお洒落を楽しまれている方も居られます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理は、施設側が調理しているが、定期的におやつ作りのイベントがあり、ホットケーキやゼリーを職員と一緒に作っている。利用者の方も一生懸命に取り組まれている	事業所では、季節に応じた行事食や全国の郷土料理を提供するなど、食事を通じて、季節感や互換を刺激する取り組みを実施している。定期的に、調理のレクリエーションを実施し、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養バランスを考慮して作られていて、主菜・副菜(2品程度)・デザートと品数が多く目でも楽しませてくれている。食事摂取量は、毎食チェックしている。療養食や嚥下状態に合わせた食事にも必要に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。自分で歯磨きや入れ歯の手入れが可能な方は行って頂き、難しい方は職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えには、その都度トイレ誘導を行っている。また、訴えることが難しい方には、排泄のパターン等を把握し定期的に声掛けを行い、トイレでの排泄が気持ちよくできるように支援している。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。把握した情報にもとづいて、できる限りトイレで排泄することができるよう支援している。夜間も個別の状況にあわせて支援し、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の回数や便の状態をチェックしており、必要時には、医師と相談して内服薬や浣腸による排便コントロールを行っている。また、便秘予防に繊維質の多い食事の提供や水分摂取の声掛け、昼食前の体操等を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回。行事や体調不良、本人の希望等により入浴できない場合は、入浴日や入浴時間を変更して対応している。普段は午前中に入浴を実施しているが、午後からの入浴を希望される方には午後実施していただくようにしている	事業所では、週3回は入浴することができるよう支援している。利用者の希望に応じて、入浴の回数や時間帯等を変更している。また、機械浴など、複数の入浴設備があり、利用者の心身状況にあわせた支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりが自分のペースに合わせた休息や睡眠がとれるように配慮している。眠れない時には、食堂やホールで話をしたり、温かい飲み物を提供し、リラックスできるように努め、入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、看護師の指導の下、入居者一人ひとりの薬の内容(目的・用法・容量・副作用等)をファイルに収め、職員誰もが確認できる場所に保管している。また、協力病院以外の病院とも常時相談できる関係にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが生き生きと過ごして頂けるように、各自の趣味嗜好にあった支援に努め、散歩や園芸、会話、工作などを楽しんで頂いている。また、洗濯物たたみ等の職員の手伝いも積極的にお願している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行下でのグループホーム開業となったため、家族や地域住民の方の協力を得ての外出の実績はないが、感染防止の制約の中で近所の神社への初詣や花見、散歩等に少人数のグループで出かけている。また、必要時の外出は家族や職員の支援で行っている。	事業所では、近隣の散歩など、日常的な外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においても、敷地内に畑を作るなど、利用者が戸外へ出ることができる機会を設けている。また、安全面に配慮しつつ、初詣や花見に出かけるなど、できる限り本人の希望にそった外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			しおさい 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に利用者からのお金は預かっていない。買い物は、同一敷地内にある売店で購入することが可能。その場合は、入居者個人が管理しているお金やつけ払いで購入している。依頼があれば、職員が家族に必要な物品等を伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置していないため、電話は事務室の電話を使用している。また、個人で携帯電話を持たれていて常に家族様に連絡されている方もいる。届いた葉書や手紙を代読して、お伝えすることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やホール・廊下には季節の作品や食事のメニュー表・ポスター・カレンダー等を飾り、建物内に居ても季節感や家庭的な温かさが感じられるように配慮している。作製に関わった方も展示しているのを見て喜ばれている	共用空間は、日当たりがよく、木の温もりを感じることができる空間となっている。壁面には、利用者が制作した作品を飾りつけ、季節を感じることができる。また、定期的に換気等を行うなど、安全面にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の中央に食堂・ホールがあり、居室は東西に分かれて配置(3室は食堂に隣接)されている。気の合った仲間と食堂やホールで会話や作業を楽しまれたり、一人居室でゆっくりと過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	介護用ベット(3モーター低床タイプ)やチェストが備え付けられているが、家具や電化製品などの持ち込みは可能。お気に入りのソファに座ってコーヒータイムを楽しまれたり、家族の写真や思い出の品で飾ったりされている。	居室には、利用者にとって馴染みのある家具や小物、写真などを持ち込んでもらっている。家具の配置等を工夫し、動線に配慮するなど、居心地良く過ごすことができるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、車イスや歩行器でも安全に移動できるようになっている。トイレはすべて多目的用タイプ、浴室は一般浴室と機械浴室があり、その方の身体能力に応じて使用することができる。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り掲げている。毎年理念を元に施設の目標を作成し、事務所内に掲示している。さらに個人でも目標を設定し、各職員が業務に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方との交流等が中止されている。コロナウイルスが落ち着いてきた際にはボランティアの受け入れなども考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて認知症の方の理解を深めている。施設内での行事内容なども報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回に地域の代表、入居者のご家族様、小松島市介護福祉課、小松島市地域包括支援センター、小松島市内のグループホームに参加していただき、開催しているが、現在はコロナウイルス感染予防のため、書面となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出の際などに窓口に出向き、直接話できるようにし、情報の提供や収集に努めている。疑問などは随時電話や窓口で直接聞くことを継続している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	松風会（江藤病院・江藤ケアセンター）開催の身体抑制禁止委員会（月1回）に参加していたが、今年9月より江藤ケアセンターの各施設が虐待防止検討委員会を立ち上げ、合同で身体拘束しないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待は人権侵害であり、犯罪行為であるということをすべての職員が認識し、日頃の業務に就いている。また、定期的に勉強会を開催して高齢者虐待に関して学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度を理解し、アドバイス等ができるように、虐待防止検討委員会主催の勉強会プログラムに取り入れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や改定の際にはゆっくりと時間を取り、内容を読み上げ説明を行い同意を得ることを基本としているが、キーパーソンが県外に居る等で直接会えない場合などは、書面・電話等で契約内容を詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口担当者、解決責任者をおき、重要事項説明書に明記、契約時に何かあればいつでも相談して欲しい旨を伝えている。また、電話連絡時や家族様の面会時にも、ご意見やご要望を伺うようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員からの意見を聞けるような環境づくりに努めている。そのほかにも、カンファレンスや部署会議の開催、申し送りノートなどの活用などで話し合いや、決定事項などの周知などを行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力を見極め役割を持つことで、やりがいを持ち意欲的に業務に就くことができると考える。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会が月に2~3回実施され、必要な知識の習得に努めている。当日研修に参加できなかった場合は資料学習を行い、全職員がレポートを提出している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市、当グループ内で行われている研修等への参加を通じて他の事業所等の職員と交流することができている。その際に情報共有することで、お互いの事業所のサービスの質の向上ができていると考える。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用に至るまでに、面談する機会を設け、本人の悩みや希望を伺うことを基本としているが、新型コロナウイルス感染予防のため、他施設入居中の方との入居前面談ができず、担当者や居宅ケアマネから情報収集を行った。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用に至るまでに、面談する機会を設け、家族の困っていることや悩み・希望などを伺い、意向に沿えるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から直接話を聞くことで、今どのような支援を必要としているかを見極め、意向に沿った対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は共に過ごす仲間としてとらえ、一方的に支援するのではなく、入居者自身も役割のある生活が過ごせるように、居室清掃や洗濯物たたみ等を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には職員と家族が情報共有できるような会話・近況報告を行っている。なお、県外等に居られて面会できない家族には、定期的に電話やビデオ通話等で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会が定期的にある。ビデオ通話で孫と話されたり、孫やひ孫の写真を部屋に飾らせていただいたりしている。地元の入居者の方と以前歩いた散歩コースを一緒に出かけることもある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット関係なく、エレベーター前ホールの椅子に座っていつも数人の方が談笑されている。おやつ後には、職員を囲んだ小グループに分かれて脳トレや作業・会話を楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても相談等があれば話をお伺いし、退居されても関係を断ち切らない支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話を大切にし、日常の何気ない会話から希望や意見を伺うようにしている。また、会話等が困難な方には、家族から以前の暮らし方や嗜好等を聞き、本人の意向を汲み取り対応するように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を伺い、職員間で情報の共有を行っている。そして、それらの情報を会話のきっかけ作りや介護計画の立案や見直しに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日々の観察、バイタルチェックを通して、入居者各自の心身の状態や1日の過ごし方、保有能力等を把握し、変化などがあれば、職員間で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、家族の面会時や電話で意見や要望を伺い、本人の意見も確認しながら介護計画を作成している。毎日関わっている職員間からの情報やアドバイスを計画書に反映させている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は電子カルテに記録し、職員間での閲覧が可能となっている。また口頭での申し送りや申し送りノートを活用し職員間で情報を共有し、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の江藤ケアセンター(老健・老人ホーム・デイケア・デイサービス)各担当者と常に連携をとりながら、様々なニーズの対応ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れや地域の方との交流を企画し地域に根差した支援を目指していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、実現できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向をお伺いした上で、希望し納得のいく医師に診ていただくことが可能である。また契約時に主治医を確認している。協力病院（江藤病院）への受診を希望される場合は、職員が付き添うことができる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は在籍していないが、併設老健・協力病院（江藤病院）の看護師にも24時間緊急時の対応、体調不良時の相談・助言を求めることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行いスムーズな入院・情報把握ができるよう努めている。また、病院担当者と連携を図りながら、早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の主治医と連携を図りながら、入居者・家族の意向をお伺いし、最善の支援を考えるよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時には併設老健・協力病院看護師の支援のもと適切に対応している。なお、施設内でも緊急時の対応等について定期的に勉強する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の江藤ケアセンター（老健・老人ホーム・デイケア・デイサービス）合同で年3回防火防災訓練を実施し、各施設間職員の協力体制を確認している。自主訓練や消防署立会いの下訓練を実施し、指導を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や更衣介助の時は声掛けや必ず居室のドアを閉める等プライバシーや羞恥心を損なわないように心がけている。特に、入居者の人格を尊重し入居者側に立った声掛けができるように接遇の研修を定期的に行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に本人が選択できる機会を設け、思いや希望を伺っている。その時には、情報の提示や健康面のアドバイス等を行い自己決定がしやすいように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先することなく、入居者のペースに合わせることができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容室(月1回)と契約しており、希望者には毛染めや希望の髪形を楽しんで頂いています。季節やその時の気分でお洒落を楽しまれている方も居られます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理は、施設側が調理しているが、定期的におやつ作りのイベントがあり、ホットケーキやゼリーを職員と一緒に作っている。利用者の方も一生懸命に取り組まれている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養バランスを考えられて作られていて、主菜・副菜(2品程度)・デザートと品数が多く目でも楽しませてくれている。食事摂取量は、毎食チェックしている。療養食や嚥下状態に合わせた食事にも必要に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。自分で歯磨きや入れ歯の手入れが可能な方は行って頂き、難しい方は職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えには、その都度トイレ誘導を行っている。また、訴えることが難しい方には、排泄のパターン等を把握し定期的に声掛けを行い、トイレでの排泄が気持ちよくできるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の回数や便の状態をチェックしており、必要時には、医師と相談して内服薬や浣腸による排便コントロールを行っている。また、便秘予防に繊維質の多い食事の提供や水分摂取の声掛け、昼食前の体操等を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回行っている。行事や体調不良、本人の希望等により入浴できない場合は、入浴日や入浴時間を変更し、ゆっくり入浴して頂けるように努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりが自分のペースに合わせた休息や睡眠がとれるように配慮している。眠れない時には、食堂やホールで話をしたり、温かい飲み物を提供し、リラックスできるように努め、入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、看護師の指導の下、入居者一人ひとりの薬の内容(目的・用法・容量・副作用等)をファイルに収め、職員誰もが確認できる場所に保管している。また、協力病院以外の病院とも常時相談できる関係にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが生き生きと過ごして頂けるように、各自の趣味嗜好にあった支援に努め、散歩や園芸、会話、工作などを楽しんで頂いている。また、洗濯物たたみ等の職員の手伝いも積極的にお願している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行下でのグループホーム開業となったため、家族や地域住民の方の協力を得ての外出の実績はないが、感染防止の制約の中で近所の神社への初詣や花見、散歩等に少人数のグループで出かけている。また、必要時の外出は家族や職員の支援で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			さざなみ 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に利用者からのお金は預かっていない。買い物は、同一敷地内にある売店で購入することが可能。その場合は、入居者個人が管理しているお金やつけ払いで購入している。依頼があれば、職員が家族に必要な物品等を伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内には公衆電話がないため、本人が希望されるときなどには事務所の電話を利用している。自分で携帯電話を持っている方もいらっしゃるが、充電などの管理は職員が行っている人もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やホール・廊下には季節の作品や食事のメニュー表・ポスター・カレンダー等を飾り、建物内に居ても季節感や家庭的な温かさが感じられるように配慮している。作製に関わった方も展示しているのを見て喜ばれている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の中央に食堂・ホールがあり、居室は東西に分かれて配置(3室は食堂に隣接)されている。気の合った仲間と食堂やホールで会話や作業を楽しまれたり、一人居室でゆっくりと過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	介護用ベット(3モーター低床タイプ)やチェストが備え付けられているが、家具や電化製品などの持ち込みは可能。ご本人の好きなぬいぐるみや好きだった歌手の写真を家人に持って来てもらったり、孫の写真を飾ったりしている		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、車イスや歩行器でも安全に移動できるようになっている。トイレはすべて多目的用タイプ、浴室は一般浴室と機械浴室があり、その方の身体能力に応じて使用することができる。		